

収益用不動産の売買、仲介、賃貸管理を行う資産運用会社・武蔵コーポレーション 全正社員の奨学金の返済を上限なく支援 ～「奨学金支給支援制度」を導入～

収益用不動産の売買、仲介、賃貸管理を行う資産運用会社・武蔵コーポレーション株式会社(本社:埼玉県さいたま市、代表取締役:大谷 義武、以下武蔵コーポレーション)は、社会問題化する奨学金滞納問題への取り組みとして、月々の奨学金返済額を給与に上乗せし、全正社員の奨学金の返済を支援する「奨学金支給支援制度」を平成28年9月1日(木)より導入いたします。

■本制度導入の背景と目的

現在、4年制大学生の50%以上、大学院生の60%以上が日本学生支援機構(JASSO)や大学等の奨学金を受給しています(※1)。しかし、月々の返済が滞ってしまうケースも多く、平成26年度の奨学金利用者約133万人のうち、返済を3カ月以上延滞している人は約17万人にも上っています(※2)。その結果、クレジットカードの利用が制限される、住宅ローンが組めなくなるなど、将来に影響が出てしまう例も多くあります。給与収入があるとはいえ、給与に占める奨学金返済額の割合は決して小さなものではありません。

武蔵コーポレーションは、本制度の導入により、奨学金を受給する学生に広く会社について知ってもらうとともに、優秀な人材が経済的・心理的な負担なく就業に専念できる環境の実現を目指しています。また、本制度は新入社員だけでなく現職の社員にも適用されるものであり、職場環境の向上による社員のモチベーションアップも目的の一つとなっています。

今後とも武蔵コーポレーションは、優秀な学生の確保と社員のモチベーションアップを目指し、職場環境のさらなる向上に努めてまいります。

※1 独立行政法人日本学生支援機構「平成24年度学生生活調査結果」より

※2 独立行政法人日本学生支援機構「平成26年度奨学金の返還者に関する属性調査」より

■奨学金支給支援制度概要

制度名	奨学金支給支援制度
対象者	奨学金の返済義務がある正社員(階級問わず)
対象奨学制度	日本学生支援機構、通学校(大学・専門学校等)、行政の貸与奨学金制度等の奨学制度
開始日	平成28年9月1日(木)
内容	奨学金の月々の返済相当分を給与に上乗せして毎月3万円まで支給。総支給額に上限はありません。
目的	職場環境の向上、優秀な学生の確保、社員のモチベーションアップ、長期雇用促進

■武蔵コーポレーション株式会社

武蔵コーポレーション株式会社は平成17年に創業し、個人のお客様がアパートやマンションといった収益用不動産に抱えるニーズに対し、収益用不動産再生(売買)事業、収益用不動産仲介事業、賃貸管理(プロパティマネジメント)事業を展開しています。資産形成および資産保全のお手伝いにより、お客様の将来の生活における経済的安定、ひいては心の安定、人生の安定を提供いたします。

■会社概要

社名:武蔵コーポレーション株式会社

創業:平成17年12月

代表者:代表取締役 大谷 義武

本社:埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 大宮ソニックシティビル21F

業務内容:収益用不動産の売買・仲介・賃貸管理

売上:3.615百万円(平成27年8月末現在)

経常利益:262百万円(平成27年8月末現在)

累計売買契約件数:600件

管理戸数:8,001戸(平成28年7月末現在)

ホームページ: <http://www.musashicorp.jp/index.php>